

### 1. 踏切対策の推進(道路局、鉄道局、都市局)

- 踏切道の改良対策により、踏切道の数や事故件数は着実に減少しているものの、依然として事故・渋滞が多数発生。令和3年に改正された「踏切道改良促進法」(同年4月施行)において、踏切対策のPDCAサイクルが強化され、同年10月に道路管理者と鉄道事業者が連携し、緊急に対策の検討が必要な踏切(カルテ踏切)1,336箇所の「踏切道安全通行カルテ」を公表し、踏切道の改良対策を更に推進。また、令和4年4月に発生した視覚障害者踏切道内死亡事故を受け、令和6年1月に「道路の移動円滑化に関するガイドライン」を改定し、踏切道のバリアフリー対策も推進。
- 令和8年度に踏切道改良促進法施行から5年が経過したことから、カルテ踏切の対策状況、踏切道のバリアフリー対策の進捗状況等について分析・評価を行い、今後の施策へ反映する。

### 2. 航空管制システムが保有するデータの利活用(航空局)

- 「将来の航空交通システムに関する長期ビジョン(CARATS※)」(平成22(2010)年策定)に基づき、平成27(2015)年2月から航空の振興に資する研究・技術開発の実施機関に限定し、航空管制システムが保有する一部データ(航跡データ、飛行計画関係データ、気象データ)の公開を開始。また、昨今、新たな航空モビリティなど空域利用ニーズの多様化、AI・DXなどデジタル技術の進化など、航空分野を取り巻く環境が大きく変化していることを受け、令和7(2025)年6月「CARATS2040」を策定したところ。
- 一部データの公開開始から10年が経過したことから、学術界・産業界等におけるオープンデータの利活用状況等について分析・評価を行い、更なるオープンデータの利活用促進に向けた改善・充実に取り組み、オープンイノベーション等の加速化を図る。

\* Collaborative Actions for Renovation of Air Traffic Systems

### 3. 測量資格制度(国土地理院)

- 測量技術者(測量士・測量士補)の高齢化や若年技術者不足等による将来の担い手確保が喫緊の課題となっているなか、測量・測位技術の進展に伴う新技術に対応した担い手の確保を目的として、令和6年6月に「測量法」が改正(令和7年4月施行)。その際、「測量士等を中長期的に確保するため、就業状況の実態把握を行うとともに、更なる資格制度の改善について早期に検討を進めること」が政府に対して要請されている。
- 現行の測量資格制度に関して分析・評価を行い、将来の測量技術者の担い手確保に資する測量資格制度の改善に反映する。